

## 第四章 地域の再生と安全な地域づくり

### 第一節 都市再生と地域創生

#### 一 人口減少と高齢化の中で

日本の総人口は平成二十（二〇〇八）年に一億二八〇八万人でピークを迎え、その後は減少局面に入った。人口減少と高齢化を国全体が強く自覚する中で、様々な面で日本の縮図といわれてきた兵庫県でも、このことを意識した地域づくりに移行しはじめた。しかも阪神・淡路大震災からの復興にかかる負債償還が重くのしかかる時期とも重なり、行財政改革が公共事業や地域づくりにも大きな影響を与えることとなった。そうした中、平成二十三年三月に東日本大震災が発生した。長年震災復興に取り組んできた兵庫県は、多くの人材を東日本の被災地に派遣する一方、巨大地震に伴う大津波の被害を目の当たりにして、南海トラフ地震などに備える安全・安心の地域づくりへの覚悟を更に強めた。

人口減少と高齢化が深刻化する地方都市や中山間地域に対して、国は「地方創生」をキーワードとした施策を展開したが、兵庫県ではこれを「地域創生」と呼んで、地方小都市の空き家活用や、豊かな自然環境と

調和したゆとりのあるライフスタイルとしての「多自然居住」の推進など、多彩で戦略的な再生プロジェクトを開始した。大都市圏域でも郊外への人の移動が鈍り、高度経済成長期に開発された郊外住宅地やニュータウンは、急速な高齢化と空地・空き家の増加に見舞われ、オールドニュータウンの再生が重要課題となった。また、国内の主要大都市圏では、世界的な都市間競争に生き残るために、都市再生特別措置法による都市再生緊急整備地域の指定と、そこへの重点投資が進められた。兵庫県では神戸三宮地区、ポートアイランド地区等がその対象となり、三宮地区の再生計画や神戸医療産業都市のサイエンスクラスターの整備が進んだ。なお民間企業のノウハウを活用して、都心部の魅力と賑わいづくりのためのエリアマネジメント組織が東京、大阪をはじめ各地の大都市で設立されたが、兵庫県にこの波が届くには、まだしばらくの時間を要した。

地域間連携が県政の一貫した課題であった中で、平成二十二年には関西広域連合が設立され、広域行政ニーズに対応した事務に取り組み始めた。県内では平成の大合併に伴う広域市町圏の再構築という課題が継続しており、また平成三十年に兵庫県誕生一五〇周年を迎えるに当たって、「兵庫五国」の固有性と連携が再認識された。

## 二 二一世紀兵庫長期ビジョンの改訂に基づく地域づくり

改訂長期ビジョン 二一世紀兵庫長期ビジョンが策定から一〇年を経て、平成二十三年に改訂された。改訂と人口減少対策 に先立つ平成十八年三月に「成熟社会への地域づくり調査研究報告書〜人口減少社会の

地域づくり〜」を公表するなど、人口減少は特に強く意識された課題であった。

この期間における毎年二月の兵庫県議会における井戸敏三知事いどとせぞうの提案説明では、「安全・安心」と並んで人口減少対策が年を追うごとに強調されていく。まず平成十八年の第二八六回兵庫県議会では、「少子・高齢の本格的な人口減少社会を目前にしています。成長から成熟への時代の大きな変革期を迎えているのです」と述べる。そして平成二十年の第二九四回県議会においては、「再生」に言及し、「創造的復興の過程で培ってきた参画と協働、連帯ときずなを礎に、新しい兵庫への生まれ変わり、ふるさと兵庫の再生を目指さなければなりません」と訴える。

そして「全県ビジョン推進方策（前期）」を検討中であった平成二十五年の第三一七回県議会では、重点施策として、安全安心の促進、健康で安心な生活の実現、次代を担う人づくり、躍進する経済社会づくり、地域活力の創出、兵庫の自立の六点を挙げ、「地域活力の創出」では、多自然地域の魅力発信や地域の特徴を生かした地域づくり等を掲げた。

平成二十年代の後半になると、「地域創生」への関心が一層高まっていく。平成二十七年の第三二六回県議会においては、震災から二〇年が経過したことを踏まえて安全の確保を改めて訴えるとともに、取り組むべき最優先課題を地域創生とし、人口減少の克服、地域の元気づくりを強調した。さらに平成二十九年の第三三五回兵庫県議会においては、変化への対応力が必要と述べ、とりわけ人口減少と少子・高齢化、東京一極集中への対応を重視して、自立への道を進まなければならないと訴える。そして政策の柱として、地域創生の本格化、地域創生の基盤づくり、地域自立の推進の三点を掲げる。

県政一五〇周年の節目に当たる平成三十年の第三三九回県議会では、一五〇年を振り返るとともに、参画

と協働の基本姿勢に立ち返り、県政の柱を、新時代の兵庫づくり、安心できる社会づくり、次代を担う人づくり、元気な地域づくり、自立の基盤づくりとする。このうち元気な地域づくりでは、移住・定住の促進や交流人口の拡大が盛り込まれる。そして自立の基盤づくりでは、防災・減災対策の強化、エネルギー・環境対策の推進、交流基盤の整備、活力あるまちづくり、地域自立の推進が盛り込まれる。

以上のように、平成十八年から三十年の二月議会における知事の提案説明には、一貫して人口減少、高齢化社会の進展に対する危機意識とそれに対する施策の充実が意識されている。特に平成二十年代後半以降は地域創生を強く打ち出し、多くの政策課題が地域創生という枠組みの中に位置づけられた。

#### ユニバーサル

幾多の大規模自然災害を経験する中で、大規模災害への備えやすみやかな回復力をもつレジリエントな地域づくりが、国土全体の重要な政策課題となった。兵庫県でも安全・安心のま

ちづくりが重視されたが、行財政改革に取り組んだこの時期には、大規模な公共事業よりも福祉のまちづくりやユニバーサル社会の実現など、いくつものソフト面での取組の継続と充実が中心となった。

県は平成十一年に制定した「まちづくり基本条例」に基づいて「人間サイズのまちづくり」を進めてきており、福祉のまちづくりやユニバーサル社会の実現もこれに整合するものであった。こうした成果を踏まえて、平成十七年四月に「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を定め、さらに平成十八年度からは「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区」（二十二年度以降は「ユニバーサル社会づくり推進地区」）を指定して、県内全域にわたってハード・ソフト両面からユニバーサル社会の実現に向けたまちづくりを推進した。また平成三十年に「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」や「障害者等による情報の取得及び利用並び

第四章 地域の再生と安全な地域づくり

表 23 ユニバーサル社会づくり推進地区一覧表（平成30年度時点）

指定年度 (平成)	地区名 [市町名]
18	明石駅周辺地区 [明石市]、本竜野駅周辺地区 [たつの市]、篠山城下町地区（篠山小学校区） [篠山市]、加東市社市街地地区 [加東市]、豊岡市役所周辺地区 [豊岡市]、J R姫路駅・山陽姫路駅及びその周辺地区 [姫路市]
19	生野町口銀谷地区 [朝来市]、洲本市中心市街地周辺地区 [洲本市]、淡路市志筑中心地区 [淡路市]、神河ユニバーサル推進地区（粟賀・寺前周辺地区） [神河町]、柏原地域崇広小学校区 [丹波市]、加古川駅周辺地区及び東加古川駅周辺地区 [加古川市]、小野市中心市街地地区 [小野市]、養父市中心市街地及びその周辺地区 [養父市]、宝塚駅周辺地区 [宝塚市]
20	阪神芦屋駅・市役所周辺地区 [芦屋市]、福崎ユニバーサル推進地区（J R福崎駅周辺） [福崎町]
21	加西北条ユニバーサル推進地区 [加西市]、太子ユニバーサル推進地区（太子町役場周辺地区） [太子町]
22	加里屋地区 [赤穂市]、清和台地区 [川西市]
24	日生中央駅周辺地区 [猪名川町]、多可町中心市街地地区 [多可町]
25	播磨町駅周辺地区 [播磨町]、福良小学校周辺地区 [南あわじ市]
26	上郡町中心地区 [上郡町]
27	相生市ユニバーサル社会づくり推進地区（旭地区） [相生市]、市川ユニバーサル推進地区（保喜地区） [市川町]
28	三木上の丸本町地区 [三木市]
29	伊丹サンロード地区 [伊丹市]、香美町駅前区 [香美町]、東山・ミナイチ地区 [神戸市]
30	弥生が丘 [三田市]

（兵庫県ホームページ等を参照して作成）

に意思疎通の手段に関する条例」（ひょうごスマイル条例）を制定し、ユニバーサル社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出した。

広域都市計画 県内に三〇カ所あった都市計画区域では、

都市計画区域マスタープランが区域ごとに策定されていた。この都市計画区域マスタープランの記載内容は、各都市計画区域内に関するものに限られるため、複数の都市計画区域や都市計画区域内外にわたる課題への対応に限界があった。また、市町合併により行政区域が広域化したことにより、広域的な観点から都市や地域の構造再編を捉えていくことが必要になっていた。



写真 78 第5回 コウノトリ未来・国際かいぎ  
(豊岡市提供)

そこで平成二十年五月に、広域的な見地からの都市計画の課題、目標、基本的な方針などを示す、広域都市計画基本方針が定められた。これは、二一世紀兵庫長期ビジョン及びそのまちづくりに関わる分野別基本方針であるまちづくり基本方針を、都市計画の面から実現するためのものである。長期的視点で地域ごとの総合的な広域都市計画の基本方針を示すことによって、土地利用、社会資本整備、地域開発を総合的かつ計画的に推進することを目指した。

#### 環境優先の 社会づくり

県はこれまで、コウノトリの野生復帰など自然環境の保全・再生を図る取組を活発に展開してきた。しかし、生物多様性に関する目標や基本方針が共有されていないため、それぞれが個別の対応となり、生態系の連続性を確保する視点が不足していた。そこで生物多様性に関する取組を体系的に整理し、その中で明らかとなった課題に的確に対応していくための総合的な指針となる「生物多様性ひょうご戦略」を平成二十一年三月に発表した。

これに先立ち、野生生物の保全と管理（ワイルドライフ・マネジメント）を推進するために必要な科学的知見と情報の提供を目的とする森林動物研究センターが、平成十九年四月、丹波市青垣町にオープンした。また翌二十年五月には、G8環境大臣会合に合わせて、「瀬戸内海里海シンポジウム」「環境フェア in KOBE」「コウノトリシンポジウム」「子ども環境サミット in KOBE」等が開催された。さらに但馬<sup>たじま</sup>地域でも平成二十二年と二十六

年に、第四回と第五回の「コウノトリ未来・国際かいぎ」が開催された。

またクリーンエネルギー導入を促進する一方で、平成二十九年、景観や防災などの観点から施設基準を定め、近隣関係者への説明を義務づけた「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」を制定した。

### 三 都市再生への本格的取組

**都心の再生** 平成十四年十月の都市再生特別措置法公布により、既に三宮駅の南側を中心とした神戸三宮南地域（四七ヘクタール）が都市再生緊急整備地域に指定されていたが、二十五年七月に「神戸三宮駅

周辺・臨海地域（九六ヘクタール）」として指定地域が拡大された。さらに平成二十八年十一月には、指定地域を一部拡大して九八ヘクタールとし、そのうち四五ヘクタールが特定都市再生緊急整備地域の指定を受けた。こうして平成二十八年十二月には都市再生緊急整備協議会を設置して、二十九年度から整備計画の策定に取り組んだ。

特にポートアイランド南地区では、先端医療に関わる公的研究機関や内外の企業が参画する神戸医療産業界の形成が進み、また平成二十四年にはスーパーコンピュータ「京<sup>けい</sup>」が共用を開始した。発生・再生分野における世界的な研究機関である「理化学研究所発生・再生科学総合研究センター」や「理化学研究所分子イメージング科学研究センター」などの先端医療関連施設が整備され、平成二十七年には進出企業・団体数が三〇〇を達成した。さらにiPS細胞による再生医療の世界で初めての臨床研究も始まり、平成二十六年五月には、神戸市域全体が、医療イノベーション拠点形成に向けた「関西圏国家戦略特区」の指定を受けた。



写真 80 JR 姫路駅前広場とトランジットモール（姫路市提供）



写真 79 神戸医療産業都市全景(平成 30 年) (神戸市提供)

JR 姫路駅では平成十八年三月に山陽本線が高架化し、平成二十年十二月には姫新線と播但線も高架に切り替えられた。また駅ビルの建て替えとともに歩行者空間の整備が行われ、平成二十七年には駅前広場と本格的なトランジットモールが完成した。トランジットモールとは、都心部の商業地等で自動車の通行をバス等公共交通のみに制限し、歩行者の安全性及び都心の魅力向上を図る歩行者空間を言う。JR 明石駅前では明石駅前南地区第一種市街地再開発事業が平成二十九年三月に完了した。これは図書館、商業施設、分譲マンションなどからなる事業だが、ビル内に市民広場を設けるとともに、ビルと併せた駅前広場・デッキなどの一体的整備によって、南側の既成市街地に連続する歩行者空間ネットワークが形成された。

歩行者空間整備は三宮周辺でも進められ、道路上の余剰空間を歩行者のための空間に変える「神戸パークレット」が平成二十八年度の社会実験を経て整備され、三十年にはグッドデザイン賞を受賞した。

**震災復興の  
フォロアアップ**

阪神・淡路大震災からの復興を目指す震災復興市街地再開発事業と震災復興土地区画整理事業は、震災後一〇年余りでおおむね完成した。しかし一〇年を経過しても、高齢者の自立支援と並んで、まちのにぎわい復興が震災復興の重点課題として取り残された。





写真 81 大正筋商店街（大正筋商店街振興組合提供）

そこで県は、阪神・淡路大震災復興基金を活用して平成十八年度から二十八年まで（新規募集は二十四年度で終了）、震災復興土地区画整理事業または震災復興市街地再開発事業の被災地区を含む被災地域で、「まちのにぎわいづくり一括助成事業」を実施した。

震災復興市街地再開発事業区域であった新長田駅南地区周辺では、「大正筋ふるさと創出事業」人づくりまちづくり」をはじめ、いくつもの助成事業が実施されたが、事業終了後も大きな課題が残された。再開発ビルには多くの空床が残り、就業者など昼間人口の増加策も求められ、平成二十九年には、県と神戸市の新長田合同庁舎の整備を進めることが決定した。

尼崎市から神戸市長田区に至る全長約三〇キロメートルの山手幹線は、戦災からの復興を目指し、阪神間の市街地の東西主要幹線道路として都市計画決定されていた。しかし阪神・淡路大震災以前は約六キロメートルが未開通で、各市境で行き止まりとなっていた。阪神・淡路大震災では避難、救援・救助、消防活動、その後のライフラインなどの復旧活動に大きな支障が生じたことから、県と神戸、芦屋、西宮、尼崎の四市は、「山手ふれあいロード構想」を掲げた。山手幹線は、創造的復興のシンボルロードとして平成二十二年十月に全線が開通し、沿道の土地利用転換が進んだ。

中心市街地の活性化  
と立地適正化計画

平成十八年に中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律

(以下、中心市街地活性化法)が改正されて、計画認定の要件が厳しくなる中で、県内では平成三十年度までに八市八地区が認定を受けた。事業期間はおおむね五年以内であり、期間満了後は更に二期目の計画を提出できる。平成三十年時点で神戸市(新長田地区)、尼崎市及び宝塚市が計画期間を終了し、姫路市、明石市、伊丹市、川西市及び丹波市が二期目の事業期間中である。

また平成二十六年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画制度が創設された。この制度は、人口の急激な減少と高齢化の中で、持続可能な都市経営を可能とするために、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるよう、コンパクトなまちづくりを進めるものである。兵庫県では、平成三十年時点で七市町が計画を作成・公表している。

#### 四 地域創生

##### 多自然居住の推進 と地域再生大作戦

県は、自然と共生するゆとりある新しいライフスタイルである「多自然居住」を実現する試みとして、平成十四～十六年度に三町で多自然居住パイロット事業を実施し、十七年度からは交流拠点の整備への支援や広域活動団体への助成を行った。パイロット事業の第一号が、青垣町(現丹波市青垣町)神楽地域で平成十六年春に開設された「フォレスト神楽」である。そこには多自然居住のために、八戸の市営住宅と、国の優良田園住宅事業を導入して、主に都市部からの移住者を受け入れる一〇区画の分譲宅地、そして拠点施設である「神楽の郷交流センター」が建設され、集落の全戸加入を原則とするNPO法人神楽の郷が設立された。平成二十四年十二月には体験古民家「かじかの郷」がオープンし、二



写真 82 丹波市立神楽の郷交流センター（丹波市提供）

十八年度には「戦略的移住推進モデル事業」にも採択された。これは後述する地域再生大作戦の事業の一つであり、東京圏からの若手移住者などを受け入れることを目指した「人口維持モデル地域」の計画策定や移住コーディネート雇用を支援するものである。

またこれとは別に、食と農に親しむ「楽農生活」の推進の一環として、全ての県民が気軽に「農」の大切さを学び、農作業などの体験や実践ができる拠点として、平成十八年十一月に神戸市西区神出町（かんで）に楽農生活センターが本格オープンした。

さらに平成二十年度からは、おおむね高齢化率が四〇％以上、世帯数が五〇戸以下の小規模な集落を「小規模集落」と定義し、集落再生に向けた住民の主体的な取組を支援する「小規模集落元気作戦」を開始した。これは既存施策の弾力的運用等も図りながら四年間のモデル事業として実施したものであり、但馬、西播磨（はりま）、北播磨、中播磨、丹波、淡路の四〇集落が対象となった。そして平成二十一年度からは、小学校区単位での「ふるさと自立計画推進モデル事業」が開始された。

こうした成果を踏まえて、多自然地域の諸課題に対応するために全庁的な推進本部を設置し、多岐にわたる事業を束ねた「ひょうご地域再生大作戦」として取り組むこととした。平成二十四年度までのステップ一では、二十年度から始まっていた小規模集落元気作戦も含めて交流をキーワードとした県主導のモデル事業を実施した。平成二十五～二十九年度のステップ二では、自立（事業化）に向けた取組や地域力の強化を目

表 24 地域再生大作戦の各事業と実施地区数の推移

事業名／年度（平成）	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
小規模集落元気作戦	16	10	5	9								40
「むらの将来」検討支援事業				10	17	16						43
まちなか振興モデル事業			14	7	6							27
地域再生応援事業			26	8	5							39
ふるさと自立計画推進モデル事業		13	8	7	11	8						47
大学連携による地域力向上事業						6	10	11				27
地域再生アドバイザー派遣事業							22	22	8	10	21	83
「がんばる地域」交流・自立応援事業						14	27	32	23	10	18	124
小規模集落起業促進事業								5	5	4	5	19
集落連携計画策定事業								8	4	5	2	19
大学等との連携による地域創出拠点形成支援事業									7	11	7	25
その他				3	5	4		4	6	5	7	34
計	16	23	53	44	44	48	59	82	53	45	60	527

※ 1集落で複数の取組を実施しているため、同事業実施集落数（270）と一致しない。

（「過疎地域の将来を検討する研究会報告書」を参照して作成）

的に、地域再生アドバイザー派遣事業や、「がんばる地域」応援事業、大学連携による地域力向上事業など多彩な試みが始まった。そして平成三十年以降は、地域が中心となった自主的、持続的な活動へと取組内容の進化を目指し、同年度末までに、小規模集落五七七のうちの四七％にあたる二七〇集落で取組が進められた。

#### 兵庫県地域創生戦略

多自然居住地域だけでなく、県内全域で地域創生を進めるために、平成二十七年四月、全国初の「兵庫県地域創生条例」を施行した。県人口が現行のまま推移すると二〇六〇年には三六六万人に減少するのに対して、同年の県人口を四五〇万人に設定し、「多様性と連携」を基本とした「兵庫県地域創生戦略」を策定した。戦略には、人口の自然増対策、人口の社会増対策及び地域の元気づくりについて九つの基本目標が、それぞれの重要業績評価指標（KPI）とともに示された。平成二十七～三十一年度の重点的な取組方向として、大都市圏では大都市の魅力の更なる向上、大



写真 83 ひょうご地域再生塾

都市に連担する準大都市圏では拠点都市機能の向上、単独で成立する地方都市圏では多自然地域との連携、そして多自然地域圏では交流と連携でつなぐ多自然圏域の創造が示された。同戦略は平成二十八年三月と三十年三月に改定され、平成三十年の改定では基本目標に「健康長寿社会づくり」を加えた。

推進に当たっては知事を本部長とする地域創生推進本部と兵庫県地域創生戦略会議を設置し、市町との緊密な連携による取組を進めるとともに、国家戦略総合特区や地域活性化総合特区、構造改革特区などの特区制度の枠組みを最大限に活用し、取組の加速化を図ることとした。例えば淡路島は「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の総合的な取組を進める「あわじ環境未来島構想」を推進するため、平成二十三年十二月に全域が地域活性化総合特区の指定を受けていた。国家戦略特区としては、中山間地域における新たな農業モデルの構築を目指して平成二十六年に養父市が指定を受けていた。なお構造改革特区については、平成十五年の第一回認定以降、県内でいくつもの市町が認定を受けていた。

**担い手  
の育成** 地域創生の担い手を育成することも重要な課題であった。地域再生大作戦の事業のひとつとしてアドバイザー派遣制度があったが、専

門家を地域に派遣するだけでは具体的な活動につなげることは難しかった。そこで地元リーダーの養成を目指して、取組地域のリーダー候補、地域おこし協力隊、市町から推薦のあった人材などを対象に、平成二十四年から「ひょうご地域再生塾」を開始した。これは、農を基本とした地域再生、六次産業化、多

自然地域における起業、地域の再生と担い手づくりなどをテーマに実践的な研修を実施するとともに、地域リーダーの連携促進を目的としたものである。

なおこれとは別に、阪神・淡路大震災を契機に、県内各地域で地域活動の新しいリーダーを育てる「ふるさとひょうご創生塾」が平成八年から継続実施されている。そこでは実践活動を通して、地域課題の発掘・コミュニケーション・問題解決・会議運営などの基礎的な力と、実際の地域活動で応用できる力を育むことを目指す。運営は兵庫県生きがい創造協会が担っており、こちらは地域コミュニティの活性化に軸足を置いたものである。

「兵庫五国」 地域創生への関心が高まる中で、県内各地域では市町の個性を生かした多様な取組が進められた。

阪神地域では、平成二十年に宝塚新都市開発の流れを汲む自然活用型野外CSR施設である県立宝塚西谷の森公園が開園し、さらに二十三年には北摂里山博物館構想が発表された。この構想は、北摂の里山地域一帯を野外ミュージアムとみなす「北摂里山博物館」として整備し、里山の持続的な保全と北摂地域の活性化につなげることを目的としたものである。また尼崎市では尼崎二一世紀の森の整備が進捗し、平成十九年には国の「運河の魅力再発見プロジェクト」に「二一世紀の尼崎運河再生プロジェクト」が認定された。六甲山では大都市近郊の観光地としての期待が高まり、二十九年度には六甲山の遊休施設の再生利用支援と自然保護センターの機能強化が進められた。そして翌三十年度には六甲山のランドデザインが策定された。

但馬地域では、平成十八年七月に上山高原エコミュージアムがランドオープンした。また平成十九年に



写真 84 西播磨総合リハビリテーションセンター

は山陰海岸ジオパーク推進協議会が設立されて、翌年に日本ジオパークネットワーク（JGN）への加盟が認められ、さらに二十二年には世界ジオパークネットワーク（GGN）への加盟を果たした。またコウノトリの野生復帰も順調に進み、平成二十四年に円山川下流域湿地がラムサール条約湿地として登録された。

播磨地域では、平成十八年度に宍粟市に国見の森公園が開園。翌十九年には姫路市の県立歴史博物館のリニューアルオープン、播磨町には県立考古博物館がオープン、さらに県立三木総合防災公園に、災害時には屋内防災施設ともなる屋内テニス場「ビーンズドーム」がオープンした。同年には、いなみ野ため池ミュージアム運営協議会が発足するなど、東播磨の水辺名所づくりが進んだ。また姫路の臨海部と朝来市の生野銀山などを結ぶ、「銀の馬車道」の地域づくりが進展し、平成二十九年に「播但貫く、銀の馬車道 鉾石の道

（資源大国日本の記憶をたどる七三キロメートルの轍）」が日本遺産に登録された。

平成九年にまちびらきした播磨科学公園都市では、二十年一月に兵庫県放射光ナノテク研究所が開設され、また既に稼働していた中型放射光施設「ニュースバル」では、日本初の産業用分析軟X線ビームラインの供用を開始した。しかしその後も企業研究所誘致や夜間人口の増加は進まず、平成十八年に西播磨総合リハビリテーションセンターが開設されるなど、社会状況に合わせた土地利用計画の見直しが進められた。また播磨ヘリポート跡地に平成十七年以降に整備されたサッカー場は利用者の人気が高く、二十九年に



写真 85 重要伝統的建造物群保存地区（福住）  
（丹波篠山市提供）



写真 86 ニジゲンノモリ（アスレチック）（パ  
ソナグループ提供）

は合宿所が開設されるなど、科学公園都市としての性格が多様化し始めた。

丹波地域では、平成十八年に丹波市山南町で一億二千万年以上前の恐竜化石が発見された。恐竜は丹波竜と命名されて、翌十九年には恐竜ラボ山南ルーム（丹波竜化石工房）が開設され、二十二年には丹波竜化石工房「ちーたんの館」としてリニューアルオープンした。発掘現場周辺は丹波竜の里公園として整備され、丹波竜の実物大ミニメントも設置された。さらにその後篠山市（現丹波篠山市）域でも哺乳類化石などが発掘され、これらを活かした地域づくりプロジェクトとして、平成二十七年三月に丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想を策定し、これに基づいた取組がスタートした。また平成十九年十月、丹波の森構想の中核施設として丹波並木道中央公園が開園し、平成二十九年三月には化石発掘にちなんだ篠山市立太古の生

きもの館が園内に開設された。

一方で平成十六年には、篠山市の武家屋敷群と商家群の街並みが、国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に選定され、さらに平成二十四年には、同市東部の福住地区も選定された。重伝建地区以外の集落でも活性化の試みが進められ、丸山集落では地区全体の環境保全、活性化の促進、自然と共生する新しいライフスタイルの実現に寄与するこ



表 25 兵庫県の日本遺産 (平成30年時点)

	ストーリー	構成市町	認定年
①	丹波篠山 デカンショ節—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶	丹波篠山市	平成27年
②	古事記の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～	淡路市、洲本市、南あわじ市	28年
③	播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73キロメートルの轍～	朝来市、姫路市、福崎町、市川町、神河町、養父市	29年
④	きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—	丹波篠山市他	29年
⑤	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～	神戸市、高砂市、新温泉町、赤穂市、洲本市	30年

(兵庫県ホームページ等を参照して作成)

とを目的に、空き家を宿泊施設やレストランとして活用する事業が進められ、この事業モデルが全国各地に広がった。

淡路地域では、前述のように「あわじ環境未来島構想」を推進するため、全域が平成二十三年に地域活性化総合特区の指定を受けた。また翌二十四年度には淡路島古事記編纂一三〇〇年記念事業として『淡路島くうみ神話祭』が開催された。さらに平成二十九年年度には「御食国」ブランドの確立を目指し、「御食国・和食の祭典」を開催した。また同年には県立淡路島公園内に民間活力を導入したアニメのテーマパーク「ニジゲンノモリ」がオープンした。

一方でこの時期には県内からいくつもの日本遺産が認定され、認定数が全国最多となった。前述の「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」や、神戸市、高砂市、新温泉町、赤穂市、洲本市、姫路市、たつの市の「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」北前船寄港地・船主集落」など、複数の地域や市町にまたがる認定もある。また平成十九年には国土交通省が認定する「日本風景街道」に、丹波の森街道、水分れ街道、デカンショ街道のたんば三

街道と但馬漁火ラインいさりびが登録された。

## 五 交流と連携の地域づくり

地域間交流の  
更なる展開

平成二十一年三月に阪神なんば線が開通して阪神・近鉄相互直通運転が始まると、阪神・播磨地域と奈良方面との時間距離が縮まった。また翌二十二年には関西広域連合が設立されて、広域行政ニーズに対応した事務に取り組み始めた。同年には歴史的・文化的につながりが深い京都丹波と兵庫丹波を「大丹波」と位置づけ、丹波地域に属する府県並びに市町が広域連携を進める組織として、「大丹波連携推進協議会」が発足した。

県内では平成の大合併に伴う広域市町村圏の再構築という課題が継続しており、さらに平成三十年に兵庫県誕生一五〇周年を迎えるに当たって、「兵庫五国」の固有性が再認識され五国間の連携が課題となった。こうした中、平成二十六年三月には東はりま南北道路が部分開通（国道二号く八幡稲美ランプ）し、三十年五月には伊丹―但馬路線に機体にコウノトリを描いた新型機が就航するなど、交通ネットワーク基盤の充実も進んだ。

一方で平成十八年度から本格的に始まった「県民交流広場事業」は、小学校区を基本とするコミュニティの再生を目指したものであり、地域の伝統行事を復活させようとする地域が増えた。平成二十一年度から小学校区単位で行われた前述の「ふるさと自立計画推進モデル事業」の背景には、この県民交流広場事業の流れがある。

こうした中、平成三十年度から、兵庫県にゆかりのある人や兵庫県に関心を持つ人々とのネットワークをつくり、日々の情報交流や将来の移住にもつなげていくための取組として「ひょうごeー県民制度」の登録が始まった。ふるさと兵庫への想いをつなぐ試みであり、ふるさと情報の提供、兵庫県産品の購入、県内地域との交流促進、移住・定住などの効果を期待している。

#### ツーリズムと地域振興

人口減少が進行する中で、観光ツーリズムは地域振興に資する重要施策として更に注目され、また地域住民がわが町の魅力を再認識する機会ともなった。観光・ツーリズム振興の取組を全庁挙げて進めるために、県は平成十八年に兵庫県観光ツーリズム推進本部を設置し、観光参事、観光局を新設するなど組織体制の充実を図った。翌十九年六月には、国連世界観光機関（UNWTO）等が主催する世界観光機関兵庫・神戸会議が神戸を中心に開催され、ツーリズム振興に拍車がかかった。

地域活性化を意図したツーリズム政策は、県が従来行ってきた地域イベントとも結びついた。平成二十年四月～五月には第二五回全国菓子大博覧会・兵庫「姫路菓子博2008」が開かれた。また平成二十一年には「あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン」を実施し、その成果を引き継いで、二十二年度からは「あいたい兵庫キャンペーン」が毎年展開されることとなった。

淡路島では平成二十二年に、淡路花博2010「花みどりフェア」が実施された。淡路夢舞台と淡路島国営明石海峡公園をメイン会場とし、島内一二カ所をサテライト会場と位置づけた。さらにそれから五年後の平成二十七年にも、「淡路花博2015花みどりフェア」が開催された。淡路会場、洲本会場、南あわじ会場の三つの拠点会場に加え、島内四三カ所をサテライト会場と設定し、食や暮らし全体をテーマにした多彩

な展示やイベントを展開した。このように淡路島では、昭和六十（一九八五）年以前から目指してきた「公園島淡路」のイメージが、様々な事業の蓄積と継続によって具体化されてきた。

またこの時期には、県内各地でフィルムコミッションの設立が相次いだ。先鞭を着けたのは平成十二年に設立されていた神戸フィルムオフィスだが、姫路、城崎、淡路島、丹波篠山、播州赤穂、三木などで次々と産声をあげた。またひょうごロケ支援Netが平成十八年に設立された。これはひょうご観光本部を事務局とし、県内のフィルムコミッションや市町などが協力・連携して、兵庫県内での映像制作を誘致・支援することを目的に創設されたネットワークである。このように、映画やドラマのロケ地の誘致を地域振興に結びつけようとする動きが一気に加速した。

さらに平成の後期頃には、インバウンド観光を呼び込むための戦略を迫られるようになった。意欲ある観光地が地域ぐるみで取り組む集客・交流サービス事業の創出、ITを活用した観光情報の提供、観光地の雰囲気創出など、先導的な活性化事業への総合的な支援も始まった。

## 第二節 良質な住宅ストックづくりとオールドニュータウンの再生

昭和四十一（一九六六）年から八期四〇年にわたる住宅建設計画法の廃止後、平成十八（二〇〇六）年に施行された「住生活基本法」により、住宅政策の方向性が大きく転換された。平成十九年に「住宅セーフティ